

第1節 多様な学びの環境整備



第1項 学校教育の充実と支援

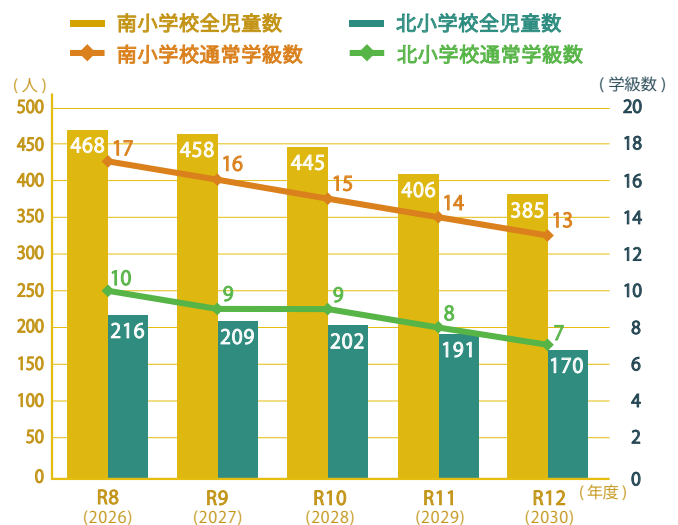
1. 目指すこと

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図り、全てのこどもたちが個性や特性を伸ばしながら、持てる力を十分に発揮できるよう取組を推進します。また、質の高い教育を受けられるよう小中学校の適正な規模や配置などを検討し、教育環境や施設・設備の計画的な整備と合わせて、将来にわたり持続可能な学校教育の充実を図ります。

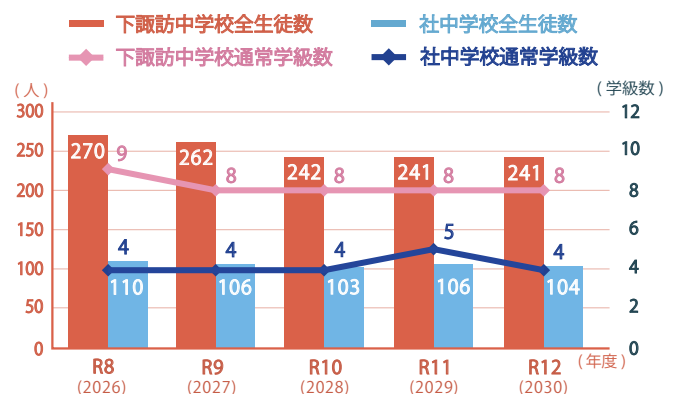
2. 現状と課題

- ・今日のこどもたちを取り巻く環境は、少子化による児童生徒数の減少、国際化、高度情報化などにより大きく変化していることから、様々な施策により対応する必要があります。
- ・町では小中学校間で情報交換を行い、授業や生活指導の改善、地域を担う人材の育成など小中学校9年間を見据えた小中一貫の教育を推進しています。
- ・こどもたちは一人ひとり違った個性を持っていることから、そのこどもに適した対応が必要であり、不登校児童生徒の学習や学校復帰への支援、心の悩みに寄り添う相談室の充実を図る必要があります。
- ・国が進めるGIGAスクール構想のもと、ICT教育環境の整備を進め、教育の質の向上・学習活動の充実を図るとともに、教職員の働き方改革を目的とした負担軽減を進めていく必要があります。
- ・少子化により、児童生徒数が減少していくことを踏まえ、適切な学校規模や配置などについて検討を進めていく必要があります。

■ 児童数・学級数の見通し



■ 生徒数・学級数の見通し



3. 施策の展開

○教育環境の整備

- ・施設の老朽化に対しては、児童生徒の学校生活に支障が及ばないように、持続可能な施設整備を進めます。
- ・今後の人口推移や児童生徒数予測などを注視しながら、適切な学校規模や配置について、地域住民とともに方針を決定していきます。

主な取組

- ・児童生徒の安全で快適な教育環境の維持管理及び適切な施設管理
- ・施設・小中学校の規模や配置についての最適化の検討

○教育の充実

- ・未来を担う子どもたちが社会的に自立した大人になれるよう、一人ひとりの個性や能力の成長を支え、各学校の教育活動が豊かに展開できるよう支援します。

主な取組

- ・学校間の連携、協力体制による小中一貫教育の推進
- ・英語教育によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成
- ・ICT環境の整備や情報活用能力の育成
- ・総合的な学習による主体的・創造的・共同的に課題解決に取り組む姿勢の育成
- ・学校と行政の連携による社会で主体的に生きる力を養う教育
- ・地域資源を生かした教育の推進
- ・食育推進計画に則った食育の推進
- ・下諏訪向陽高校との連携、支援の実施

○教育支援の充実

- ・友達関係や家庭環境で悩みを持つ児童生徒への支援を進めます。
- ・様々な特性を持った児童生徒や家族への支援を進めます。
- ・共生社会の実現を目指し、インクルーシブ教育*1を推進します。

主な取組

- ・相談員やスクールカウンセラーの適正配置による児童生徒、家庭との相談事業の推進
- ・不登校児童や生徒に対する学習支援や相談の実施
- ・特別支援教育コーディネーターによる就学支援の推進
- ・特別支援学級、ことばの教室の充実
- ・他国籍の児童生徒やその世帯への教育支援

○就学に対する支援の充実

- ・経済的支援が必要な家庭、保護者への支援を実施します。

主な取組

- ・経済的理由により就学諸費用に困っている保護者に対する学用品費、学校給食費等を援助する就学援助制度による支援
- ・遠距離通学でバスを利用している児童生徒への遠距離通学補助の実施
- ・奨学基金や子ども未来基金による奨学金の貸与又は給付の実施

○地域の見守りの推進

- ・地域住民を中心に、登下校時の子どもの安全を見守る活動を実施します。
- ・地域全体で「ながら見守り」を推進していきます。

主な取組

- ・みんなで進める地域ぐるみのあいさつ運動などによる見守り活動の促進

関連個別計画

■下諏訪町子ども計画 2025年度-2029年度

■第2次下諏訪町食育推進計画 2023年度-2032年度

用語の解説

*1 インクルーシブ教育：障がいのある子どもも、そうでない子どもも分け隔てなく互いの違いを尊重しながら同じ場所で学び、成長していく教育のこと。

第1節 多様な学びの環境整備



第2項 多様な学びへの支援

1. 目指すこと

地域の人材、団体、物的資源を生かし、学校や家以外でも安心して楽しく過ごせる場所を提供するなど、こどもを地域で支えるとともに、これからの社会に出ていくために必要なコミュニケーション能力や問題を解決する力を伸ばすことで、こどもが健全で心豊かに成長することを目指します。

2. 現状と課題

- ・地域住民の協力により、各種行事や防災活動が行われ、児童が安心安全に過ごせる居場所として放課後子ども教室を実施していますが、活動に積極的に関わることができる人材が少なくなっているとともに、少子化の影響で地域活動が縮小傾向にあります。
- ・「こども食堂」、遊びや交流の場、親子で楽しめるイベントの開催など、住民有志や民間の団体によるこどもの居場所づくりに関する様々な活動が行われています。こどもが安心して過ごす場所が増えるよう、活動を支援することが求められています。
- ・全国的に不登校のこどもが増えている中、学校だけではなく、一人ひとりの事情に合わせた多様な学びの場が利用できるよう、柔軟な対応が必要となっています。
- ・少子化や教職員の働き方改革を背景に、部活動の地域展開が進められています。休日の活動については、順次展開が進められているものの、平日の活動については、受け皿となる団体の確保、保護者負担の軽減など解決すべき課題が多く残されています。
- ・近年スマートフォン等の普及により、インターネットやSNSを通じてこどもの非行や犯罪被害につながるものが懸念されていることから、その危険性や安心安全な社会づくりの意義を理解し、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身につけさせるとともに、こどもの安全を町全体で見守る体制づくりが必要となっています。

3. 施策の展開

○地域とのかかわり

- ・地域の方や団体が様々な形で教育活動に参画し、こどもの健全な成長にかかわることができるよう支援します。

主な取組

- ・コミュニティスクール*1の活用
- ・地区行事や地区防災活動への参加
- ・部活動の地域展開の推進

○多様な学びの支援

- ・未来を担うこどもが、学校だけでなく様々な活動に参加しやすくなるよう、こどもの居場所づくりへの取組を支援します。

主な取組

- ・こども未来基金や国の補助金等を活用した、こどもの居場所づくり活動への支援
- ・フリースクールを利用している児童生徒の保護者への経済的支援

○子ども・若者・子育て家庭が安心して暮らせる環境づくり

- ・地域の特性を生かした青少年健全育成活動を推進するとともに、地域全体で子どもが安心安全に過ごせるよう子育て施策を展開します。

主な取組

- ・児童の居場所づくりの推進
- ・コーディネーターによる放課後子ども教室の運営の実施
- ・青少年健全育成事業の実施
- ・児童遊園地の遊具等の維持管理
- ・関係機関と連携したインターネットを起因とするトラブルや犯罪被害防止への取組の推進

関連個別計画

- 下諏訪町子ども計画 2025年度-2029年度

用語の解説

- *1 コミュニティスクール:下諏訪町では長野県が進める「信州型コミュニティスクール」を導入。信州型コミュニティスクールとは、学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進め、地域住民が①学校運営参画②学校支援③学校評価を一体的・持続的に実施していく仕組みのこと。

第1節 多様な学びの環境整備



第3項 生涯学習の勧め

1. 目指すこと

誰もが生活の中から湧いた興味、関心、意欲を学びの機会にすることができる環境を整えるとともに、仲間との学び合いと交流によるコミュニティづくりを進めることで、豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じて生活を送ることができる居場所につなげていきます。さらに、他者の異なる視点を認識する中で、共に学び、共に地域を創り上げていく取組を推進します。

図書館においては、利用者の必要とする情報を提供できるよう、時代のニーズに沿ったデジタル資料や電子図書など様々な形態の資料が提供できる環境を整えていきます。

2. 現状と課題

- ・経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康を意識した考え方が広がり、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。急激な社会情勢の変化の中、これまで以上に世代を超えた交流や学びに対する意識が高まっています。
- ・インターネットやSNSの普及に伴い情報格差が生まれていることから、誰もが生活の中で活用できるよう、環境整備や格差解消へ向けた取組を促進する必要があります。
- ・図書館の利用が多様化する中で、魅力ある図書館とは何かを常に考えながら、地域や住民のニーズに的確に対応した様々な事業や資料の紹介を通して、新規利用者の開拓を行い、登録者数や貸出数の増加につなげていくことが必要です。



下諏訪町デジタルアルバムでまちづくり講座

3. 施策の展開

○学びの機会の創出

- ・興味、関心、意欲を自発的な学びへと結び付けるきっかけづくりと位置付け、講座等を開講します。

主な取組

- ・受講者へのアンケート結果を踏まえた魅力ある講座、学級、町民大学等の開講
- ・他の社会教育施設等との連携及び技能を持つ住民や社会教育関係団体との協働による講座、学級、町民大学等の開講
- ・講座終了後も学習活動を継続するサークル化への誘導
- ・デジタルデバイド*1の解消及びデジタルリテラシー*2の向上に資する講座の開講
- ・オンラインやYouTube配信などを活用した講座の開講

○学習活動への支援

- ・仲間との交流を深め、継続して学び合う活動を通じたコミュニティづくりを啓発します。
- ・豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じて生活を送ることができる居場所を創出します。

主な取組

- ・広報誌やホームページ、新聞等の多様な媒体による学習活動の紹介
- ・誰もが学習成果を発表できる環境の整備
- ・民公協働による町民総合文化祭等の開催を通じた交流、創造、発展の場の構築

○公民館の利用の促進

- ・学習活動の拠点として、利便性の向上を図ります。

主な
取組

- ・いつでも誰もが学べる環境の整備
- ・施設の有効利用を図るためのデジタル環境の整備
- ・地域づくりを支援する役割が期待される社会教育主事*³及び社会教育士*⁴の育成

○各区分館の活動への支援

- ・地域の学習拠点である分館の活動を支援します。

主な
取組

- ・分館の活動に対する講師紹介や備品貸出等による支援
- ・各区分館の運営・活動に関する課題共有及び情報交換

○図書館の利用促進

- ・図書館での企画行事や家庭読書の日などを通じて本に親しむ機会を提供します。
- ・住民のニーズに沿った情報が提供できるよう、必要な資料の収集、保存に努めます。
- ・学習スペースとしての利用など気軽に利用できる場所として環境を整備します。

主な
取組

- ・図書館行事の企画・開催
- ・町内小中学校や高等学校及び関連団体との連携
- ・デジタルアーカイブなどのデジタル資料の収集と利用の促進
- ・視覚障がい者等、図書館利用に困難のある方への支援
- ・学ぶ場所としての会議室の活用
- ・電子図書館(デジとしよ信州)の活用

関連個別計画

- 下諏訪町子ども読書活動推進計画 2022年度-2026年度

用語の解説

- *1 デジタルデバイド:情報通信技術 (ICT) を使いこなせる人とそうでない人との間に生じる格差のこと。
- *2 デジタルリテラシー:デジタル技術や情報を正しく理解し、適切に活用できる能力のこと。
- *3 社会教育主事:専門的な知見からの指導や助言を行うことで、住民の主体的な学習活動の支援に携わる人のこと。
- *4 社会教育士:場や所属に関わらず、多様な学習活動への支援を通じて、人と人とを結ぶ取組に携わる人のこと。

第2節 広く豊かな感性の育成



第1項 文化の継承と創造

1. 目指すこと

先人によって守られてきた史跡、建造物や伝統芸能、景観などの貴重な文化遺産を次世代に継承するため、有形・無形の文化財について調査し、適切に保護します。また、博物館等における展示、情報発信により住民の学びを促し、地域文化への理解を深めるとともに、文化遺産を地域振興や文化観光の資源としても活用し、魅力あるまちづくりにつなげます。

文化センターホール(劇場)を舞台芸術に気軽に触れられる場とすることで、感性と創造性を育むとともに、誰もが芸術表現の披露や技能向上を図れる環境を整備し、文化芸術が日常に息づくまちを目指します。

2. 現状と課題

- ・少子高齢化の進行により、建造物や歴史資料を維持管理する人や伝統芸能の担い手が不足し、継承が困難になることが懸念されることから、町内に現存する文化遺産を正しく評価し、長期的に管理するための環境を整えたいと、住民の協力のもと身近な宝として地域全体で見守っていく必要があります。
- ・博物館については、歴史文化を広く伝えることができる学芸員や運営ボランティアの継続的な人材育成が必要です。



国登録有形文化財「旧矢崎商店」

3. 施策の展開

○地域の文化遺産の調査研究、保存と継承

- ・地域の文化遺産について調査研究し、現状を把握するとともに、後世に引き継がれるよう適切な保全を図ります。

主な取組

- ・指定文化財等の現状把握のための定期的な調査
- ・各地区に残された未指定の文化財、伝統芸能等の現況把握の実施
- ・伝統芸能等の無形文化財を次世代に継承していくための環境整備と地域との連携
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地*1)における調査の実施
- ・文化財指定による保護の強化、登録制度の検討
- ・指定文化財の適正な保存管理と修繕のための補助金制度の活用
- ・伏見屋邸など町所有の歴史的建造物の適正な維持管理
- ・星ヶ塔遺跡の維持管理

○文化遺産の地域振興への活用

- ・文化遺産を守るとともに、その歴史的価値や重要性の普及に努め、まちづくりや文化観光の資源として積極的に活用を図ります。

主な取組

- ・文化財保存活用地域計画策定の検討
- ・町所有の歴史的建造物の公開と有効活用
- ・日本遺産を通じた構成市町村との連携による魅力の発信、誘客
- ・観光部局との連携による文化遺産を活用した着地型旅行商品の開発、実施

○博物館、博物館分館の運営と歴史文化に関する学びの提供

- ・博物館、博物館分館を適正に管理運営し、展示、情報の発信、関連事業の開催等を通じて、地域住民の町の歴史文化への理解を深めます。

主な取組

- ・地域の歴史文化に関する資料の積極的な収集
- ・博物館収蔵品の適正な保存管理と計画的な公開
- ・調査研究成果に基づく史跡探訪、体験教室、講座の開催
- ・小中学校と連携した講座、関連行事の開催
- ・民公協働による博物館分館の管理運営と有効活用
- ・今井邦子文学祭、赤彦忌等の行事の開催、支援

○質の高い公演等の実施

- ・劇場における舞台芸術に親しむ機会を創出します。

主な取組

- ・舞台芸術に触れ、親しむ機会の創出
- ・誰もが文化芸術活動における成果が発表でき、交流、創造、発信が図れる環境の整備

○総合文化センターの利用の促進

- ・文化芸術活動の振興拠点として、利便性の向上を図ります。

主な取組

- ・利用者が希望する多様な舞台演出に安定して応える環境づくり
- ・知識と技術を有する民間事業者の活用による安定した舞台運営の確保

用語の解説

- *1 周知の埋蔵文化財包蔵地：遺跡の存在が知られている土地のこと。



第2節 広く豊かな感性の育成

第2項 友好交流の推進

1. 目指すこと

姉妹都市や他市町村との交流を通じて親善を深め、互いの歴史・文化・風土を知ることで視野が広がるとともに、町の魅力を再発見し、町への愛着や地域づくりへの関心を高めます。若い世代からの国際交流は多様な価値観に触れる大切な機会と捉え、将来、グローバル社会で活躍するきっかけづくりの取組として、海外研修やオリンピック事後交流等を通じて国際感覚を育みます。

国内外問わず、スポーツや産業、文化など多様な分野における交流を実施し、それによって生まれた新たな視点を取り入れ、ものづくり、まちづくりに生かしていきます。

2. 現状と課題

- ・町制施行100周年を機に愛知県南知多町との友好交流がスタートしました。平成25(2013)年度からは両町の小学生が互いの町を隔年で訪問し親睦を深める交流事業を行っています。平成30(2018)年度には町制施行125周年を機に姉妹都市提携を締結し、民間も含め、様々なかたちの交流が進んでいます。
- ・全国市町村交流レガッタなどにより全国の市町村との交流が進み、観光やスポーツなどの面において交流の進展が期待されています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿で生まれたイタリアボートチームとの関係性を起点に、次世代に継承できる新たな国際交流を目指し、スポーツや文化、観光など幅広い視点での交流事業の可能性を模索しています。持続可能な交流の実現には、官民連携による取組が必要不可欠であるため、垣根を超えた協力体制の構築が必要となります。
- ・不安定な国際情勢や物価高騰など課題があるものの、グローバル社会に対応するため、海外研修による中学生、高校生を対象とした海外ホームステイや短期留学の取組は重要性を増しています。



姉妹都市交流事業(愛知県南知多町)



東京2020オリンピック事前合宿の様子

3. 施策の展開

○友好交流の促進

- ・現在行われている友好交流を大切にしながら、歴史や文化、環境の異なる新たな都市との交流の可能性を模索し、地域外の見識を深めていきます。

主な取組

- ・姉妹都市との交流内容の充実
- ・各種市町村交流事業、大会等への積極的な参加
- ・イタリア関係団体及び自治体との連携による交流事業の実現
- ・ボートを通じた全国の自治体との交流、連携
- ・中学生、高校生による海外研修事業の実施